

家庭ごみの分け方・出し方早見表







令和6年4月

名取市・岩沼市・亶理町・山元町

亶理名取共立衛生処理組合

■ごみ分別のワンポイントアドバイス

もえるごみ		<ul style="list-style-type: none"> ○もえるごみ袋使用。生ごみは十分に水を切る。 ○絨毯や、カーテンなどの広がるものは一辺が60cm以内にカット。 ○木片等は長さ60cm、太さ10cm以内にカット。 	
プラスチック資源		<ul style="list-style-type: none"> ○リサイクル資源袋使用。プラスチック製容器包装マークがあるもの。 ○商品・製品の包装または容器となっているもの。(食品トレイ、緩衝材、発泡スチロール、卵パック、シャンプーボトルなど) ○一辺の長さが50cm未満のプラスチック製品。(ハンガー、おもちゃ、洗面器などのプラスチック製品) ※電池式、充電式のものは複合素材製品類へ。(電池は外すこと) ※汚れが落ちないものはもえるごみへ。 	
缶類		<ul style="list-style-type: none"> ○専用コンテナ使用。飲料・食用の缶が対象、それ以外は金属製品類へ。水洗いしてください。 ※スプレー缶は使い切ってから有害・危険ごみへ。 	
びん類		<ul style="list-style-type: none"> ○各色別専用コンテナ使用。飲料・食用のびんが対象。それ以外はガラスくず類へ。水洗いしてください。 ※油分・汚れが落ちないびん、化粧品のびんなどはガラスくず類へ。 	
資源ごみ	紙製容器包装類		<ul style="list-style-type: none"> ○リサイクル資源袋使用。紙マークがあるもの。 ○ノート、紙芯、画用紙(紙マークのない紙類)も対象。 ※対象外のもの(圧着ハガキ・写真用紙・レシートなどの感熱紙・カーボン紙、汚れたもの)はもえるごみへ。
	ペットボトル		<ul style="list-style-type: none"> ○リサイクル資源袋使用。PET マークのあるもの。軽く水洗いし、ラベルとふたはプラスチック資源へ。
	段ボール		<ul style="list-style-type: none"> ○ひもで十字に縛る。
	紙パック		<ul style="list-style-type: none"> ○ひもで縛る。紙パックマークのあるもの。水洗いし開いて乾かしてから出す。 ※内側がアルミ箔のものは紙製容器包装類へ。
	新聞		<ul style="list-style-type: none"> ○ひもで十字に縛る。新聞紙とチラシ(広告)を分けなくても良い。
	雑誌		<ul style="list-style-type: none"> ○ひもで十字に縛る。週刊誌、単行本、雑誌、書籍、コピー用紙など。カバーは付けたままでよい。
	布類		<ul style="list-style-type: none"> ○ひもで十字に縛る。綿50%以上のもの。毛糸素材はもえるごみへ。
ガラスくず類		<ul style="list-style-type: none"> ○専用コンテナ使用。飲料・食用以外のびん、割れたびん、ガラスが対象。 	
せともの類		<ul style="list-style-type: none"> ○専用コンテナ使用。陶器製の食器、鉢、花瓶など。瓦等は建築廃材のため対象外。 	
金属製品類		<ul style="list-style-type: none"> ○専用コンテナ使用。金属素材のみの製品や、飲料・食用以外の缶類が対象。 コンテナに出せる大きさ:縦 35cm、横 50cm、高さ 25cm 	
複合素材製品類		<ul style="list-style-type: none"> ○専用コンテナ使用。金属を含む2種類以上の素材でできたものが対象。 コンテナに出せる大きさ:縦 35cm、横 50cm、高さ 25cm 	
有害・危険ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ○専用コンテナ使用。体温計、蛍光管、電球、乾電池など有害物質を含むものや、火花など爆発性のあるもの、刃物類が対象。 ○カセットボンベ、スプレー缶は、使い切ってから出す。(穴はあけなくてもよい) ○包丁、カッターの刃などの刃物類は危険なので新聞紙に包み「危険」と書く。 	
粗大ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ○上記品目で指定ごみ袋やコンテナに入らないものは粗大ごみとなり、ごみ集積所には出せません。清掃センターへ直接搬入してください。 	
処理困難物		<ul style="list-style-type: none"> ○テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、パソコン、バイクなどは定められた方法で処分してください。(市、町で発行のごみ収集カレンダー等参照) ○建築廃材、コンクリート、瓦、ガスボンベ、バッテリー、消火器、有害薬品・農薬、農業用ビニール(肥料袋含む)、石、など清掃センターで処理できないものは販売店か専門業者にご相談ください。 	

あ～お・・・ 1～3ページ	は～ほ・・・ 17～21ページ
か～こ・・・ 3～8ページ	ま～も・・・ 21～22ページ
さ～そ・・・ 8～12ページ	や～よ・・・ 22～23ページ
た～と・・・ 12～16ページ	ら～わ・・・ 23～24ページ
な～の・・・ 16～17ページ	

◎粗大ごみの処理について

粗大ごみは集積所では収集できませんので、下記の搬入先へ直接搬入をお願いします。

○自分で搬入する場合



受入日：月曜日から土曜日まで（祝日も受付します。12月29日から1月3日までは除きます。）

受付時間：午前9時から午前11時30分まで、午後1時から午後4時まで

（※有料 50kgごとに500円）

電話：0223-23-1178

搬入先

<p>◎岩沼東部環境センター（愛称 ぼぼか） 所在地：岩沼市下野郷字新藤曾根1-1</p>  <p>The map shows the location of the Iwanohe East Environmental Center (labeled '岩沼東部環境センター') in a red box. It is situated near the intersection of National Route 20 and National Route 30. Other landmarks include the Iwanohe Airport (仙台空港), Iwanohe Station (岩沼駅), and various local roads like National Route 25, 39, 4, 125, and 123. The center is located near the intersection of National Route 20 and National Route 30, south of the airport.</p>	<p>◎亶理清掃センター 所在地：亶理郡山元町高瀬字杉田2-1</p>  <p>The map shows the location of the Iwanohe Cleaning Center (labeled '亶理清掃センター') in a red box. It is located near the intersection of National Route 6 and National Route 38. Other landmarks include the Yamada Second Elementary School (山下第二小学校), Yamada Station (山下駅), and the Iwanohe Bypass (亶理バイパス). The center is located near the intersection of National Route 6 and National Route 38, south of the station.</p> <p>※もえるごみ、プラスチック資源は搬入できません。</p>
--	--

○車がなくて自分で搬入できない方

・収集運搬許可業者

各市町の担当課へお問い合わせください。

・代行運搬

「代行運搬受付センター」へ戸別収集を申し込みください。

（※有料 粗大ごみで1回に5品まで 50kgごとに1,000円）

電話：0223-35-3020（事前予約が必要になります。）

○問い合わせ先

◎収集運搬許可業者についての問合せ先		◎処理に関する問合せ先		
名取市	ｸﾘｰﾝ対策課	☎022-724-7161	亶理名取共立衛生処理組合	☎0223-22-1717
岩沼市	環境課	☎0223-23-0584	ごみ処理に関すること	☎0223-23-1178
亶理町	町民生活課	☎0223-34-1113	し尿処理に関すること	☎0223-23-1142
山元町	町民生活課	☎0223-37-1112		